

富永氏ご子孫各位 様

前略、かねてよりお報せしておりました、富永氏に係る研究論文が『十六世紀史論叢』13号に掲載されましたので、一部寄贈させていただきます。

お目汚しかとも存じますが、お時間のある折にでも、お手に取ってご笑読いただけると幸いです。

富永氏は、古代氏族三河伴氏の系統で、八幡太郎義家の郎等伴次郎助兼を先祖とする一族です。清和源氏正統の白旗を奉じる旗持ちを役職とし、名誉の武家の家筋であることを明らかにしたつもりです。

今後の、ご先祖ご研究の一助となれば幸いです。

草々

五月二十五日

小林 雅久 研

十六世紀史論叢

第13号

論説

- 小林輝久彦 室町幕府奉公衆富永氏の基礎的研究……………1
- 白峰 旬 『本城惣右衛門覚書』全文現代語訳……………27
- 新藤 透 戦国末期に於ける日本人の西洋図書館との接触
一天正遣欧使節と神学校を中心に……………51
- 廣田 浩治 中世後期の九州の散在名荘園と村落
一字佐宮領豊前国下毛郡本自見名……………70
- 福永 素久 再考 蜂須賀氏の支城「阿波九城」……………91
- 若林 陵一 能登国町野荘をめぐる郡と地域……………115

編集後記

2020. 3

十六世紀史研究学会

室町幕府奉公衆富永氏の基礎的研究

小林 輝久彦

一、はじめに

將軍直臣団である室町幕府奉公衆の体制については、福田豊彦氏の総合的な研究があり⁽¹⁾、最近では木下聡氏の優れた研究がある⁽²⁾。そして森幸夫氏や山田徹氏の研究により、奉公衆体制の成立時期については、義満期に奉公衆の原型が成立したとする見解がほぼ主流となったといつてよい⁽³⁾。しかしその成立過程についてはなお明らかでない部分がある。また奉公衆体制の解体時期及び解体過程についても異論がある。従つて奉公衆の解体時期及び解体過程の解明については、奉公衆各家の個別的研究の蓄積と分析がなお必要であると思われる。

かかる視座から個々の奉公衆の家を検討したものとして、筑前麻生氏についての川添昭二氏の研究⁽⁴⁾、美濃山下氏についての森幸夫氏の研究⁽⁵⁾、美濃佐竹氏についての多田誠氏の研

究⁽⁶⁾、駿河葛山氏についての杉山一弥氏の研究などが見られる⁽⁷⁾。これら先学の驥尾に付すかたちで、筆者は以前、三河国幡豆郡吉良荘荒河に名字の地を持つ足利一門荒河氏について⁽⁸⁾、そして遠江国浜名郡三ヶ日に本知を持つ後藤氏について⁽⁹⁾、さらに三河国幡豆郡饗庭郷を名字の地とする饗庭氏について⁽¹⁰⁾、それぞれ考察してみたところである。

本稿では、三河国設楽郡富永保を名字の地とする富永氏について取り上げ、この問題を解明するための個別研究を積み上げることを目的とする。なお、同じ富永保を名字の地とする富永氏として、二番衆に属する家筋と五番衆に属する家筋が、それぞれ存在する。しかしいずれも史料が少ないことから、本稿では多少煩雑になるが併せて論じていきたい。二番衆富永氏の先行研究としては、自治体史である『四日市市史』の研究がある他は管見の及ぶ限りでは見当たらない⁽¹¹⁾。また『四日市市

史』も自治体史という性格上、地域的な研究に留まっている。そして五番衆富永氏の先行研究としては、総論的なものとして新行紀一氏の研究があるが⁽¹²⁾ 富永氏の専論ではなく、また自治体史として『新城市史』⁽¹³⁾ があるが、これも市域の在地領主の一人としての言及に留まっている。他に郷土史である今泉忠左衛門『千郷村誌』（詮泉館、一九二九年、復刻千郷村誌研究会、一九九四年）、岩瀬康雄『野田の今昔』（新城野田史研究同好会、一九八八年）、富永公文『三河の富永氏の研究』（青山ライフ出版、二〇一三年）も存在するが、いずれも専ら後世の編纂物などの、二次史料に依拠して記述されたものである。

そこで以下において、室町幕府奉公衆富永氏に関して、地域的制約に捉われずに管見に及んだ一次史料になるべく依拠しながら、南北朝期から室町期、そして戦国期における、その動向を再検討してみる。

二、名字の地三河国設楽郡富永保と富永氏の出自

富永氏の本姓は伴氏である。伴氏の系図は、『続群書類従』巻一八二（七輯下）の系図部七十七に五本収録されているが、

三河国の郡司家である伴氏に係るものは「伴氏系図」と題される二本の系図である。この三河伴氏系図については、溝口睦子氏の詳細な研究がある。溝口氏によると当該系図は、三河国の郡主家である伴氏が、古代の名族で軍事的貴族でもある大伴氏との同族を主張（仮冒）しようとして、大伴氏に繋がる系図を作成したとされる。そして、二本の系図はいずれも十七世紀前半の成立で、近江国甲賀郡の伴姓内田氏が伝えたものとする⁽¹⁴⁾。

本稿で考察する伴氏系図は、前記二本の系図とは別の「伴氏系図別本三篇」である。これは前記の二本の系図のいずれにも「三州富永祖、子孫末二有」と記される富永五郎資隆に始まる系図である。この系図は五番富永氏の弥六久兼の子千若丸までの記述で終わっており、久兼が当時の古記録から、文正元年（一四六六）六月十七日に死去したことが確認できるので⁽¹⁵⁾、これ以前の成立、すなわち十五世紀中葉頃の成立とみられる。そしてそこに書かれた内容も、次章でも言及するように、軍忠状などの家伝文書に基づいて記載されたものらしく、信用性が高い系図史料と考えられる。

先述の「伴氏系図」二本には、いずれも幡豆郡司助重の子助高の項に「宇利・富永領地」と記し、その四代の孫親兼の項に「富永六郎大夫」、親兼の次男俊実の項に「富永介」、そして

俊実の次男資隆の項に「富永五郎、三州富永祖」と記す。また親兼の父資（助）兼は、河内源氏である源義家の後三年の役に従軍し、親兼とその子俊実も、源義朝に従い保元の乱で軍功があつたとし、「伴氏系図別本三篇」によると、俊実の子資隆も源頼朝に従い、奥州合戦で軍功があつたと記す⁽¹⁶⁾。すなわち富永氏は、河内源氏累代の御家人で、三河国富永の領主であつたと主張しているのである。ただしこれを裏付ける一次史料は存在しない。

鎌倉期に源氏將軍が三代で絶えた後、源氏將軍と同じ清和源氏の一流である下野足利氏は、鎌倉幕府において、北条氏庶流に並ぶ高い家格を保持した。そして承久の乱後に、下野足利氏当主の義氏が三河国守護に補任され、額田郡・碧海郡・吉良莊の地頭となり、さらに鎌倉末期には、富永氏の名の地である設楽郡にまで直接支配の地を拡大し、「富永保」を所領として奉行人に支配させていた⁽¹⁷⁾。このことから、遅くとも鎌倉末期には、下野足利氏が在地勢力の富永氏と主従関係を結んだことが推定できる。このことが次章で述べるように、南北朝期において富永氏が足利氏御内人として活動する淵源となっているのである。

三、南北朝期の富永氏

下野足利氏当主の尊氏が鎌倉幕府に反旗をひるがえして挙兵し、これを打倒すると、今度は建武政権下での勢力争いとなり、南北朝の動乱に突入することとなる。富永氏はこの間、尊氏方にあつて各地を転戦した。そのことがうかがえるのが以下の史料である。

〔史料1〕内田致景軍忠状写 内田文書⁽¹⁸⁾

遠江国御家人内田下郷孫八郎致景申軍忠事

右軍忠、当年^{建武}七月十三日、当国於井伊御嵩

御共仕、責寄壁際、依致散々軍忠、致景^{兼手二中}向陽明被

射通候訖、此条御見知之上、次藍原六郎并

御合戦奉行富永孫四郎左衛門尉、同以見知候訖、如此忠節

異于他之上者、且預御注進浴恩賞、且下証判、為備武勇龜

鏡、恐々言上如件、

建武四年七月 日

承了、判（花押）

〔史料2〕富永資直軍忠状⁽¹⁹⁾

富永左衛門四郎資直申所々合戦軍忠事

右、去二月属当御手、伊賀・伊勢御発向之時、御共仕、致軍忠、次南都天王寺・堺浦合戦致軍忠畢、随而天王寺合戦之時者、手志河原形部允行長生捕之、即於六条河原被討之、次八幡御合戦之時、致忠節、若党伊奈四郎兵衛尉被疵、此等次第御見知之上者、早給御一見書御証判、為備後証龜鏡、恐々言上如件

建武五年潤七月 日

(高師直)
花押

史料1から、遠江国の御家人内田致景が、建武四年（一三三七）に南朝方の井伊氏の詰め城である遠江国引佐郡御嵩（三嶽）城（浜松市北区引佐町）を攻撃して軍功のあったことを、軍奉行を務めた富永四郎左衛門尉が証明したことが分かる⁽²⁰⁾。この四郎左衛門尉は、建武元年（一三三四）九月二十七日に、後醍醐天皇が、京都賀茂社に参詣した際に尊氏に供奉した「富永四郎左衛門高兼」であり⁽²¹⁾、さらに康永四年（一三四五）八月二十九日の天龍寺落成供養に、尊氏が臨席した際に隋兵として供奉した「富永孫四郎左衛門尉」と同一人物と考えられる⁽²²⁾。先述の「伴氏系図別本三篇」では孫四郎左衛門高兼と記される。同系図によると、富永宗家と思しき「富永四郎左衛門尉資郷」が、元弘三年（一三三三）五月七日の京都二条大宮の合戦で戦死し

たとするので、一時的に富永宗家を、庶流の高兼が継承したものと考えられる⁽²³⁾。

続いて史料2からは、富永左衛門四郎資直が、幕府執事高師直に属して建武四年二月に伊勢国・伊賀国に発向した後、建武五年（一三三八）三月の摂津国天王寺、同年六月の和泉国堺浦、そして同年七月の山城国石清水八幡宮の戦いに転戦したことが分かる。これらはいずれも陸奥將軍府の北畠顯家及び春日顯国を相手とする戦いで、師直が成し遂げた最大の軍事的貢献とされる⁽²⁴⁾。先述の「伴氏系図別本三篇」の資直の項にも「南都天王寺合戦時、平忠河原於刑部丞行永生取、預勲功賞畢、建武三年園城寺合戦時、宇都宮家人清三郎兵衛打取、」と記されている。これはおそらく十五世紀中葉頃富永氏の子孫に、当該軍忠状が家伝文書として伝来しており、その内容を系図に書き込んだものと考えられる。

しかし富永氏は下野足利氏の被官であるから、本来尊氏と共に行動したはずである。二次史料であるが、「諸家系図纂二十四下」所収の「伴氏系図三篇」⁽²⁵⁾の資直の項に、資直及び高兼ら富永一族が九州まで没落した尊氏に随伴し、建武三年（一三三六）三月二日の筑前国多々良浜合戦では、敵の旗を掲げるという奇策を用いて先頭に戦い勝利したので、足利氏の家紋で

ある二引両の紋を下賜され、伴氏の家紋の木瓜と合せ付けることとしたと記している。事実、十五世紀後半に成立したとみられる「見聞諸家紋」⁽²⁶⁾の富永氏の家紋は、これに当てはまる意匠となつてゐることが分かるから史実と認めてよいだろう(図1)⁽²⁷⁾。

図1 見聞諸家文(西尾市岩瀬文庫)



そうすると史料1の「軍奉行」としての参戦も、史料2の高師直が大将として出陣した戦いへの参戦も、いずれも尊氏の指示によるものと考えられる。

続く観応の擾乱の前哨戦である貞和五年(一三四九)八月十三日の師直による御所巻きでは、師直の陣営に参集した武士の中に「富永孫四郎」がみえる。これも高兼であろう⁽²⁸⁾。「伴

氏系図別本三篇」によるとこのの高兼は、観応二年(一三五二)の師直没後の尊氏と直義の和議決裂に伴う直義の北陸下向、という事態には直義方に属し、同八月五日の三河国本野ヶ原(豊川市本野ヶ原町)の戦いで、同族の富永四郎直兼に討たれたとする。これを裏付ける史料はないが、事実とすれば、富永氏も一族内で尊氏派と直義派に分裂して抗争したこととなる。このの高兼の子孫の系譜が明らかでないことから、この家筋は没落したものと考えられる。富永本宗家の家督は直兼の系統に復したものであろう⁽²⁹⁾。

これ以降、三河富永氏はこの直兼の系統が宗家となつて名字の地富永保を継承し、室町幕府奉公衆の五番衆に属するようになり、直兼の従弟に当たる五郎左衛門尉資良の系統が、伊勢国に本領を持ち、駿河国及び遠江国にも所領を有した伊勢富永氏となり、同じく室町幕府奉公衆の二番衆に属するようになったと考えられる。以下、次章で詳述する。

四、室町期の富永氏

(一) 室町幕府三代將軍義満の馬廻衆としての富永氏

南北朝の動乱期を生き抜いた富永氏の一族の名が、將軍足利

義満の馬廻衆にみえる。「明德記」によると、明德二年（一三九一）十二月三十日の京都北西内野合戦で、山名方の山名上総介義数を討ち取った者として、富永筑後守と同左近将監の名が記される。「明德記」は軍記物ではあるが、乱後早い時期である明德四年（一三九三）二月以前には成立したものとみられ、信用性がおけるものである⁽³⁰⁾。筑後守及び左近将監の名は先述の「伴氏系図別本三篇」には見えないが、後述する幕府奉公衆名簿に二番衆富永氏として「富永筑後入道」「富永左近将監」の名がみえるので、二番衆富永氏の直系の尊属の者と考えられる。この筑後守と左近将監は、親子であろう。

なお「伴氏系図別本三篇」によると、先述の直兼の孫彈正四郎資貞は、応永六年（一三九九）十二月七日に、丹波国八田荘（京都府綾部市）で、山名宮田及び藤野源左衛門入道と戦い、乗馬を二ヶ所射抜かれながら、敵を討取り勲賞に預かったとする。これを裏付ける資貞宛ての御判御教書などの一次史料はないが、同日に丹波国で合戦があり、奉公衆の五番衆宮下野入道が戦死したことが「東寺光明講過去帳」に記されており⁽³¹⁾、また山名宮田との合戦での忠節を賞する一番衆曾我平治右衛門宛の將軍義満の御判御教書案もみられる⁽³²⁾。この戦いは、明德の乱で敗死した山名氏清の遺児宮田時清が、堺に籠城する大

内義弘に呼応して丹波宮田で挙兵したのに対し、義満の指示で奉公衆（小番衆）一番衆と五番衆の軍勢が丹波国八田荘で時清の軍勢と衝突し、これを撃退したものであることが、森幸夫氏の考証で確認されているから⁽³³⁾、資貞の働きも事実であろう。

（二）幕府弓始めの射手としての富永氏

このように將軍馬廻衆（小番衆）として、明德の乱及び応永の乱などの軍役に従事したと考えられる富永氏は、平時には室町幕府の正月十七日開催の弓始めの射手を職掌としたようで、応永五年（一三九八）と同六年に「富永五郎」「富永五郎左衛門尉」がそれぞれ射手を務めていることが「御的日記」から分かる⁽³⁴⁾。この「富永五郎」等はいずれも、「伴氏系図別本三篇」の五郎左衛門尉資良に比定できる。そして資良が、当時駿河国益頭郡小沼郷（焼津市小川）に所領を持っていたことが、次の史料から分かる。

【史料3】管領畠山持国奉書⁽³⁵⁾

撰津掃部頭能秀所領駿河国益頭庄、与富永五郎左衛門尉資良所領小沼郷堺相論事、請文披見畢、如所執進代官法清請文^{起請調}者、限古道至浜通益頭内云々、次今相論湊口亦依為

益頭内、先年互無異論之由、同載請文畢、此上者不日可被沙汰付能秀代之由、所被仰下也、仍執達如件、

応永六年六月十三日

(富山基國)
沙 弥 (花押)

今河上総入道殿

この史料により、資良が応永六年に隣接する益頭庄の領主で評定衆の摂津能秀と境界争いを起したことが分かる。そうすると次の史料に出る「伴資良」も富永五郎左衛門尉資良に比定できよう。

【史料4】鰐口銘(36)

奉施入熊野若一王子口

応永十六年^{己丑}五月三日、伴資良敬白、

当該史料は、榛原郡本川根町青部の熊野神社であり、領主としての寄進行為と認められるから、資良は、駿河国志太郡青部村も所領としていたのであろう。このように資良は、大井川流域に散在する所領を複数所有していたことになるが、おそらくいずれも幕府御料所であり、その管理を任されたのであろう。なお、先述の弓始めの射手は、代々の富永氏の家職となつたらしく、後年の永享四年(一四三二)の弓始めには「富永弥六」が⁽³⁷⁾、寛正七年(一四六六)の弓始めには「富永左近将監」が⁽³⁸⁾、文明十一年(一四七九)及び文明十三年(一四八一)

の弓始めには「富永五郎」が⁽³⁹⁾、それぞれ射手を務めたことが史料からうかがえる。

(三) 幕府奉公衆名簿にみる富永氏

室町幕府奉公衆には、その名簿である番帳が作成されていた。番帳は、数種類が完本または一部残存のかたちで現存しており、先行研究により発掘され、大要明らかにされている⁽⁴⁰⁾。このうち富永氏の名前が見られる史料として「幕府番帳案」⁽⁴¹⁾、「永享以来御番帳」⁽⁴²⁾、「東山殿時代大名外様附」⁽⁴³⁾がある。このほかにも富永氏の名前の見える史料として「康正二年造内裏段銭并国役引付注文」⁽⁴⁴⁾、「長享元年九月十二日常徳院御動座當時在番衆着到」⁽⁴⁵⁾がある。

それぞれの史料の年代であるが、「幕府番帳案」(以下「文安」)は文安戊辰(五年・一四四八)と明記されている。「永享以来御番帳」(以下「永享」)は奉公衆部分が宝徳二年(一四五〇)六月十七日から享徳三年(一四五四)十一月十五日までの成立とされている⁽⁴⁶⁾。「東山殿時代大名外様附」(以下「明応」)は明応元年(一四九二)五月十九日以降同二年(一四九三)正月十七日以前の成立とされている⁽⁴⁷⁾。そして「康

正二年造内裏段銭并国役引付注文」(以下「康」)は康正二年(一四五六)、「長享元年九月十二日常徳院御動座當時在番衆着到」(以下「長享」)は長享元年(一四八七)九月十二日と本文にある(表1)。

次ページの表1のとおり、富永氏はそれぞれ室町幕府奉公衆の二番衆と五番衆に見えるが、仮名を四郎⁽⁴⁸⁾、官途を兵庫助、左衛門助とするのは五番衆富永氏で、仮名を五郎、又は弥五郎(孫五郎は弥五郎の誤記か誤植と思われる。)⁽⁴⁹⁾とし、官途を左近将監、受領名を筑後守とするのは二番衆富永氏である。

(四) 富永氏の所領

ア 伊勢国

「康」によると、二番衆富永弥五郎の所領として「伊勢国所々段銭」とある。そして「長享」にも「伊勢国永五郎」と記すこと、そして年不詳の史料ではあるが、「伊勢国内十ヶ所・北方一揆人数注文」に「(富永筑後)とミなかのちくこ」と記される⁽⁴⁹⁾。この伊勢国の所領の所在地は、現在の三重県員弁郡東員町の長深城周辺ではないかと考えられている⁽⁵⁰⁾。

イ 遠江国

「康」によると、二番衆富永弥五郎の所領として「遠州所々

段銭」「遠州三ヶ所」とある。残念ながらその場所が分からない。しかし永享四年(一四三二)に遠江国笠原荘木根南方をめぐり、同じ幕府奉公衆の一番衆浅掘頼勝と、二番衆の桃井常欽が争っていることから、同荘の地頭職が分割されて奉公衆に与えられていたことが分かっている⁽⁵¹⁾。富永氏も同じ二番衆に属していたから、遠江国内のいずれかの將軍御料所を預けられていたものと思われる。また寛正六年七月十日に、富永左近将監が「知行分就御成御礼云々」という理由で、幕府政所職の伊勢貞親邸に御礼に訪れている⁽⁵²⁾。当時貞親は、遠江国の遠江今川氏の領地の没収に深く関わるなど、遠江国の所領に一定の影響力を及ぼしていた時期であるから⁽⁵³⁾、この富永氏の伊勢氏に対する御礼という行為も、遠江国の所領に関わるものであった可能性がある。

ウ 三河国富永保

「康」によると、五番衆富永弥六の所領として「三河国設楽郡之内富永保」とある。先述のとおり富永保は富永氏の名の地であるが、残念ながら富永氏の支配関係文書は管見の及ぶ限り存在しない。『新城市史』によると富永保の領域は旧南設楽郡の全域に、北設楽郡東北部を除く地域と、宝飯郡を含む広大なものであったとされる⁽⁵⁴⁾。しかし史料上では、富永保の田

表1 番帳にみえる富永氏一覽

史料名	成立年代	史料の記述
文安	一四四八	二番 富永筑後入道 富永孫五郎 富永左近將監 五番 富永駿 河入道 富永修理亮 富永四郎
永享	一四五〇、 一四五四	二番 富永左近將監 富永筑後入道 五番 富永駿河入道 富永 兵庫助 富永弥六
康正	一四五六	五貫文 同日 二日定 富永弥六殿 播州布施郷 段錢 壹貫文 同日 五日 富永弥五郎殿 遠州所々 段錢 壹貫九百文 同日六十一日定 富永弥五郎殿 伊勢国 所々段錢 四貫七百五十文 同日廿日定 富永弥六殿 三河国般楽郡之 内富永保段錢 拾貫八百五十五文同日同前 富永弥五郎殿 遠州三ヶ所 廿日定 但拾一貫八百五十五文之内皆済段錢
長享	一四八七	二番 伊勢富永五郎 五番 富永弥六 東山殿様祇候人数 富永 式部丞
明応	一四九二	二番 富永五郎 富永修理亮 五番 富永左衛門助 同弥六

畠は鎌倉後期には既に名に分割・組織され、その一部の名を、富永氏以外の他氏が私的所有していたことが分かる⁽⁵⁵⁾。「康」に記す富永保に賦課された段錢が、それほど多額ではないのは、当時の富永氏が支配した地域が、広義の富永保よりも狭い一部の名田職であるためだろう。伝承では富永氏の居館は、富永保内の野田館（新城市豊島字千歳野）にあったとされる⁽⁵⁶⁾。

エ 播磨国布施郷

「康」によると、五番衆富永弥六の所領として「播州布施郷」とある。布施郷（岡山県真庭郡川上村・八束村）については、越前島津家文書によりその伝来がよく分かる。布施郷公文職、下司職及び地頭職は、もともと

足利尊氏が、嶋津忠兼の勲功の賞として、貞和二年（一三三六）から観応二年にかけて順次与えたものであった。しかし嶋津忠継が忠秀の代に没収されて關所となってしまう。没収の理由は不明であるが、時代的にみて、嘉吉元年（一四四一）の播磨国の赤松満祐の逆心に与同したと疑われたことにあるともされる。こうして布施郷は御料所となり、富永弥六に預けられたものとみえる。しかし嶋津家はその後も布施郷の還付を幕府に運動し、文明三年（一四七一）に全ての諸職が嶋津忠光に還付された⁽⁵⁷⁾。ところがどういふわけか、明応六年（一四九七）には、將軍義澄により、奉公衆三番衆の小林民部少輔に与えられたらしい⁽⁵⁸⁾。これを不服とする嶋津忠勝の訴えにより、明応八年（一四九九）に再び忠勝に還付する幕府奉行人奉書が出されている⁽⁵⁹⁾。富永弥六の布施郷支配は、嘉吉元年の没収が事実なら、三十年余で終了したものである。

才 駿河国

「康」にはみえないが、先述のように二番衆富永氏の所領が駿河国志太郡青部郷及び益頭郡小沼郷にあったと認められる。しかし「康」には所見がない。次節で述べるが、二番衆富永氏には駿河守を受領名とする庶流があつたと認められる。この駿河守の系統が駿河国の所領を継承していた可能性がある。段銭

賦課の対象とされなかったのは、後述するように、康正二年当時関東に出陣していて、軍役を務めていたためであると考えようまく整合するよう思う。

(五) 駿河守家の分立

表1にあるように、五番衆富永氏には、四郎・兵庫助・左衛門助を名乗る家筋とは別に、駿河入道（駿河守）・式部丞を名乗る家筋がある。同じ五番衆の中であるから、自然に考えれば四郎・兵庫助・左衛門助の家筋から分かれた庶流ということになるが、「伴氏系図別本三篇」によると、駿河守は先述の五郎左衛門尉資良の子とされている。そうであれば二番衆富永氏の庶家とするのが正しいのであろう。また駿河守の諱を持資とするが、この「持」字は將軍足利義持の偏諱と考えられる。

富永駿河入道（駿河守）については、湯山学氏及び家永遵嗣氏の研究がある⁽⁶⁰⁾。それらによると、駿河入道は堀越公方足利政知に仕えた幕府奉公衆である。駿河入道は、康正元年（一四五五）二月二十日に鎌倉公方足利成氏討伐のための「御旗」（錦旗）を奉じて、関東下向を將軍義政から命じられた⁽⁶¹⁾。

二条派の歌人武將として著名な東常縁は、これより先に將軍義

政の命で本貫地である下総東庄（千葉県東庄町）に下り、所々で公方方と合戦を繰り返していたが、関東の戦場で駿河入道から軍旗の故実を聞き、それを歌道書「東野州聞書」の末尾に書き付けている⁽⁶²⁾。そこでは康正元年十一月二十四日の勝利と、同二年（一四五六）正月十九日の敗北、同年七月の勝利を記している。このうち康正元年十一月の戦いについてはよく分らないが、二年正月の戦闘とは下総国市川城（千葉県市川市）が鎌倉公方方に攻略された戦い、二年七月の戦闘とは、上野国での戦いを指すものと考えられる⁽⁶³⁾。その後関東の戦況は京方に有利に展開せず、寛正元年（一四六〇）に駿河入道は、足利政知の傳役齋藤朝日教貞とともに上京して、京方の劣勢を報告した⁽⁶⁴⁾。その後駿河入道は帰京したらしく、次節で述べるように京都の記録に見えるようになる。

（六）在京奉公する富永氏

奉公衆は在京を原則とし、平時には御所の警固（小番）をしたり、將軍の出行時に帶刀・衛府侍として供奉したり（走衆という役職名がある。）、幕府年中行事が定例化した後は御礼として御所へ出仕するなどの職掌が認められる。また東山文化の

担い手でもあったから、京都の公家の日記等の古記録には、富永氏の動向が認められる。

ア 二番衆富永氏の動向

二番衆富永氏は、將軍義政の正室富子の安産祈願のため七仏薬師参詣に出行した時に供奉した「助五郎」⁽⁶⁵⁾、將軍の伊勢参官に供奉した「助五郎」⁽⁶⁶⁾、幕府主催の千首和歌会の参加を公家に求める將軍の使者を務める「五郎」⁽⁶⁷⁾、將軍自作の和歌を贈る使者を務めた「富長五郎」⁽⁶⁸⁾が古記録に見える。

イ 五番衆富永氏の動向

五番衆富永氏は、將軍義政の善法寺参詣⁽⁶⁹⁾や春日社若宮祭礼の見物の出行⁽⁷⁰⁾、に飯尾供奉した「弥六」、飯尾之種邸御成り⁽⁷¹⁾、伊勢参官⁽⁷²⁾に供奉した「兵庫助久兼」が見える。ここから久兼は寛正六年（一四六五）九月二十九日から同七年（一四六六）二月二十五日の間に官途成りして「兵庫助」と称したことが分かるが⁽⁷³⁾、先述のとおり久兼は、同年（文正元年）六月十七日に死去してしまった。同じ五番衆の市三郎貞明は、久兼に生前の恩があるとして出家遁世したが赦されず、召し返されてしまったという。

このほか五番衆富永氏には、嘉吉二年（一四四二）に、飯尾為数亭で催行された月次連歌会に参加した「修理亮」の名が見

える⁽⁷⁴⁾。為数は幕府奉行人飯尾為種の長男で、為種自身も中原康富ら朝廷の実務官人とも親しく交わり、月次連歌会を催していた。この「修理亮」は「文安」に出る富永修理亮と同一人物と考えられる。「伴氏系図別本三篇」によると、「修理亮」は先述の駿河守持資の官途名であるから、持資に比定される。このように五番衆富永氏には、京都での連歌を通じた文化活動もみられる。

なお五番衆富永氏と飯尾氏は関係が深いらしい。寛正七年の、將軍義政の飯尾之種（之種は為種の次男）邸御成りの際には、走衆として義政に供奉したばかりでなく、飯尾家の「内衆」として進物を献上している。このことから森氏は之種と久兼は姻戚関係を結んでいたとする⁽⁷⁵⁾。

ウ 窮乏する富永氏

先学も言及するように、在京奉公は多額の費用が嵩むものであったことから、奉公衆の中には次第に困窮する家も出ており、富永氏もその例外ではなかったと考えられる。

先述の駿河入道（常永）は、応仁三年（一四六九）以降、京都で度々借錢をし、文明八年（一四七六）には、幕府から常永の子息左馬助にその返済が命じられている⁽⁷⁶⁾。そして同十三年（一四八一）にも、駿河入道とその子息左馬助それぞれに対

する債権保全の分一銭が幕府政所に納められている⁽⁷⁷⁾。二番衆富永氏の「五郎」も、同じ十三年に五貫文の債権保全の分一銭が幕府政所に納められており⁽⁷⁸⁾、五番衆富永氏の「弥六」も、八貫文の本物返の実行を十川重繼から訴えられている⁽⁷⁹⁾。かかる窮乏は、応仁・文明の乱中に全国各地で起こった動乱により、在地で有する経済的基盤が脅かされたか、失われた影響によるものであろう。

（七）応仁・文明の乱から明応の政変までの富永氏

「見聞諸家紋」は、応仁元年（一四六七）から文明二年（一四七〇）の間に成立した書とされ、応仁・文明の乱に東軍に所属した守護大名から奉公衆・国衆に至る三百十家の家紋二百六十一を图示されたものとされる⁽⁸⁰⁾。先述のように二番衆富永氏の家紋もその中にみえるので、二番衆富永氏も東軍に属したもののようである。

五番衆富永氏の乱時の動向は不明であるが、これは先述のように文正元年に兵庫助久兼が死去して間もない時期であったため、相続人である若年の千若丸には、軍事的行動があまり期待できなかったためとも考えられる。乱後の文明九（一四七七）

年に、「富長」某が公卿山科家の家司大沢氏に飯を振舞われて
いることが知れるが⁽⁸¹⁾、これは乱前の寛正四年（一四六三）
に「富長弥六」こと久兼が大沢邸を訪問していることから推し
て⁽⁸²⁾、五番衆富永氏（千若丸から元服して弥六と名乗ったの
だろう。）に比定できよう。

「長享」にあるように、二番衆富永氏の「五郎」も、五番衆
富永氏の「弥六」もいずれも長享元年の將軍義尚の近江親征に
供奉している。この親征による近江在陣は長期化し、京都の蔭
涼軒主亀泉集証が長享二年（一四八八）五月に、有馬氏の陣中
見舞いに訪問した際に催された宴会に「富長弥六」が同席して
いることが確認できる⁽⁸³⁾。

そして延徳三年（一四九一）八月にされた將軍義尚の後継者
の將軍義材による近江親征の際に、二番衆の富永五郎は、「御
旗」（武家御旗）を奉じて旗持を務めている⁽⁸⁴⁾。家永遵嗣氏
は富永氏を「將軍家旗持の家」であるとする⁽⁸⁵⁾。後述のよう
に、明応の政変後、前將軍義材に従って北陸に下向した奉公衆
が詠んだ狂歌とされる⁽⁸⁶⁾。「金言和歌集」には、この五郎の後
身とみられる「富永筑後守」の先祖は、河内源氏の八幡太郎義
家が奥州征伐した際に、義家の「御旗」を奉じたとされている
⁽⁸⁷⁾。これは先述の伴次郎助兼のことであろうか。先述のよう

に堀越公方家臣の富永駿河入道は、軍陣における旗の故実を、
東常縁に伝えたとされるし、伴次郎助兼という先祖を富永氏と
同じくする設楽氏も、鎌倉公方の奉公衆として、公方出陣の際
には御旗を仕立てる役人として従事したというから⁽⁸⁸⁾、室町
期当時には、三河伴氏が源義家の御旗の役を務めていた、と広
く信じられていたのだろう。かかる故事に基づき、二番衆富永
氏が將軍旗持に選ばれたものとみえる。

続いて「明応」にあるように、二番衆富永氏の「五郎」「修
理亮」も、五番衆富永氏の「左衛門助」「弥六」も、いずれも
明応二年の將軍義材の河内出陣に供奉している。

駿河守家も、乱時の動向は史料を欠き分らない。乱後の文
明十五年（一四八三）には、京都長谷聖護院山荘の義政の長谷
御所御番衆として、富永式部丞の名が見える⁽⁸⁹⁾。この式部丞
は「左馬助代」とあることから、左馬助の代理として奉公衆に
加えられたことが分かる。おそらくこれより以前に、左馬助は
京都を離れたのだろう。この式部丞は、「長享」にも東山殿義
政の伺候人としてその名前がみえる。この駿河守の系統は史料
を欠き、その動向は不明となる⁽⁹⁰⁾。

しかし時代は下るが、延徳四年（一四九二）に富永彦四郎とい
う者に対し、地蔵院領である伊豆国宇加賀郷・下田郷の年貢を

収納するように命じる、幕府奉行人奉書が出されていることが知れる⁽⁹¹⁾。推測の域を出ないが、この彦四郎とは左馬助の子孫で、先祖が堀越公方足利政知から与えられた伊豆国内の所領に下り、在地支配を目指したのではないだろうか⁽⁹²⁾。

五、戦国期の富永氏

(一) 二番衆富永氏

明応二年の河内出陣に供奉した富永筑後守(五郎)は、同年四月二十二日に発生した明応の政変後も、將軍義材に従っていた。すなわち同年閏四月二十五日に將軍義材が河内国正覺寺城を出て、上原元秀の陣に降参した際に、義材の随伴した奉公衆の中に「富永筑後守」、「富永」の名をみる⁽⁹³⁾。筑後守は「風流を好む優しい男子」であると前將軍義材近臣に評価されていたが、義材が越中から越前そして周防へと流浪したいわゆる西国廻りには随伴せず、出家をしたらしい。すなわち「金言和歌集」に以下のように記す。

【史料5】金言和歌集⁽⁹⁴⁾

狂歌にくわへたてまつる

長歌 紀貫恒

(中略)

(富永)	とひなかの	ちく後の守は	御はたを ^(旗)
	八幡太郎	義家の	御代はしめに
	あふしゆうの	貞任宗任	御たいちの ^(退治)
	時の吉れい ^(例)	かわらすも	家につたへて
	したてつゝ	代々にさゝくる	ものゝふの ^(武士)
(好く)	心すくとき	おの子なり	きけはすかたを
(盛衆)	すみそめの	袖となしける	やさしさよ

(後略)

このうち幕府は義植(義材の更名)方と義澄方に分裂するが、永正十八年(一五二一)に義植が京都を出奔し、播磨国から義澄の子義晴が上洛して將軍職に補任された時に作成された、二番衆のみの奉公衆の名簿には、富永五郎の名が見える⁽⁹⁵⁾。しかし、続いて大永から享祿頃(一五二一〜三二)の奉公衆の状況を示しているとされる、將軍義晴の「五ヶ番衆」の名簿の二番に富永氏の名を見ない⁽⁹⁶⁾。おそらく二番衆富永氏は、京都を退去して近江国に留まり続ける義晴政権に見切りをつけて、伊勢国に帰国して中央政局から距離を取ったものようである。『四日市市史』が説くように、天文九年(一五四〇)には、將軍義晴の正室(近衛尚通女)の伯母である大正(祥)院の所領、南北大社(員弁郡東員町)の支配について「警固」することを

幕府から命じられており⁽⁹⁷⁾、同十四年（一五四五）十二月に、

「富永五郎」は上洛し、將軍に太刀一腰を進めて大御所義晴に
対面を果たしている⁽⁹⁸⁾。この五郎は「初而出仕御礼」と記す

ので、永正十八年の二番衆名簿にみえる富永五郎の子であろう。
しかしその後京都の記録にはみえない。ただこれは記録の欠如
で、二番衆富永氏は在京と在国を繰り返したものかもしれない。

その後の動向は不明であるが、富永氏は伊勢国の在地勢力と
して存続したらしい。そして天正十二年（一五八四）の小牧・
長久手の戦いの際に、北伊勢の国衆は織田信雄に属し、加賀野
井城（岐阜県羽島市）にて羽柴秀吉の軍勢と戦い、全員滅首さ
れたという。このことを報じた同年五月九日付の秀吉書状の中
に国衆の在名の一つとして「長ふけ（長深）」とみえる⁽⁹⁹⁾。

また天正十二年九月から同十四年（一五八六）七月以前に成立
したとみられる「織田信雄分限帳」にも員弁郡志知郷の内百五
十貫文を拝領した「長深」が見える⁽¹⁰⁰⁾。先述のように長深は
二番衆富永氏の居城の在名であるから、「長深」とは富永氏の
ことだろう。その後も信雄と去就を共にしていたとすれば、彼
の改易とともに二番衆富永氏も没落したものともみえる。

この二番衆富永氏の子孫を称する家が、尾張徳川藩士にみえ
る⁽¹⁰¹⁾。また名古屋市中東区の浄土真宗大谷派養念寺の住職家は、

この富永氏の末裔といい、系図を伝えている⁽¹⁰²⁾。

（二）五番衆富永氏

明応の政変後の五番衆富永氏の動向は、史料を欠きよく分か
らない。史料に表れるのは、永正十三年（一五一六）からであ
る。すなわちこの年正月四日に「富永弥六」が近衛尚通邸に年
始の挨拶に訪れていることが知れる⁽¹⁰³⁾。近衛邸の年始挨拶は
翌十四年（一五一七）と同十七年（一五二〇）にも記録される⁽¹⁰⁴⁾。
四日が相（惣）番衆の出仕日であったこと⁽¹⁰⁵⁾からする
と、当時五番衆富永氏は在京して將軍に奉公し、將軍邸出仕の
後に近衛邸にも挨拶に訪れたということだろう。

続いて先述の將軍義晴の「五ヶ番衆」の名簿の五番に「富永
幸千代」の名がみえる⁽¹⁰⁶⁾。五番衆に属すること、そして史料
の連続性から推してこの幸千代は、近衛邸に出仕していた富永
弥六の子であろう。永正十八年に將軍が義植から義晴に交替す
ることに伴い、弥六は引退して子の幸千代を替わりに番方に出
仕させたということだろうか。しかしその後五番衆富永氏は京
都の記録にみえなくなる。

そして五番衆富永氏の名の地である三河国設楽郡富永保で
は、新興勢力の菅沼氏（本姓藤原氏）が台頭してきていた。す

なわち天文十一年（一五四二）十一月に富永保内の曹洞宗喜山

派寺院の泉龍院の梵鐘寄進を勧進したのは富永氏ではなく「菅

沼織部入道不春」であつた。続く天文十三年（一五四四）十二

月に連歌師宗牧を「富長」に迎え、「新城」（野田城に比定）

で歓待したのも「菅沼織部入道」であつた⁽¹⁰⁷⁾。既に富永保は

菅沼氏が実効支配する地となつていたのである。菅沼氏の系図

史料には、五番衆富永氏に菅沼氏が養子に入り、その遺跡を相

続したとするものがあるが⁽¹⁰⁸⁾、当地で富永氏の家筋が全く絶

えてしまったわけではないらしい。永禄五年（一五六二）六月に

一點齋行清が、熊野三山のうち的那智山執行を務めた実報院に対

して譲渡した、檀那の中に「とひなか之二郎」の名を見る⁽¹⁰⁹⁾。

すなわち永禄五年の時点でも富永郷の在地領主の一族として

「富永二郎」が居たと認められる。しかし五番衆富永氏の代々

の仮名である弥六を称していないから、この二郎は庶流であり、

宗家の五番衆富永氏は断絶したものであろう。

なお同じ三河国内に吉良氏被官富永氏がいるが、この富永氏

は同じ三河伴姓富永氏でも、代々六郎又は六郎左衛門尉を称し、

早くから分かれた別系らしい⁽¹¹⁰⁾。ただ永禄四年（一五六二）

及び同六年（一五六三）の史料に見える吉良氏被官「富永伴五

郎」は⁽¹¹¹⁾、その仮名から推して、二番衆富永氏の系統である

可能性がある。江戸期には、この伴五郎の叔父に当たる、富永
孫大夫の系統と称する家がやはり尾張藩士にみえる⁽¹¹²⁾。

（三）駿河守家

駿河守家は、先述の彦四郎の子四郎左衛門尉政辰の系統が、

伊豆国を支配した後北条氏に仕えたという⁽¹¹³⁾。後北条氏滅亡

後に、政辰の孫政家の子甚四郎直則が徳川家康に仕え、上総国

内に三百石の地を宛行われ、旗本として存続した⁽¹¹⁴⁾。

六、おわりに

富永氏は、古代氏族で軍事的貴族でもある、大伴氏の系統を
主張する三河伴氏を本姓とし、河内源氏源義家の郎等の伝承を
持つ家柄であつた。下野足利氏との関わりは史料上では南北朝
期を遡れないが、おそらく下野足利氏が三河国守護になるに伴
い被官化したものであり、南北朝期には將軍尊氏の指揮下に諸
国を転戦した。室町期に入ると、富永氏一族は將軍足利義満の
御馬廻衆に属し、明徳の乱及び応永の乱の二度の乱の軍事行動
に参加した。そして奉公衆の編成に伴い、それぞれ二番と五番
の番方に編入され、平時には儀式の射手や走衆などを務めた。

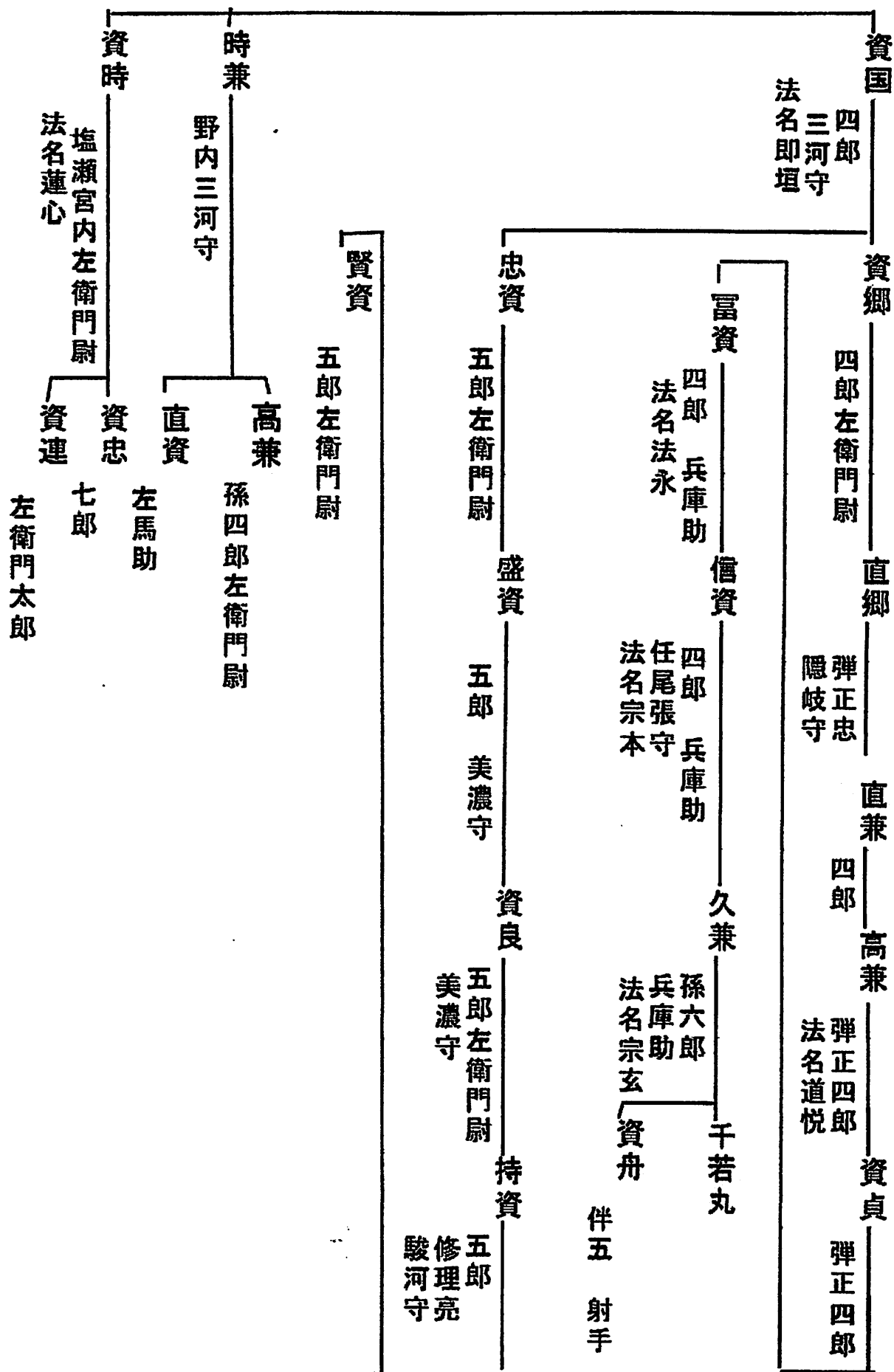
二番衆からは駿河守家が分立し、堀越公方足利政知を奉じて伊豆国に下向し、関東地方で歴戦した。このように富永氏は南北朝から室町期を通じて、一貫して軍事的行動や武芸をして室町將軍家に仕えており、源義家の時代からの源氏の旗持の家として、周囲に認識されてもいた。このことは、源義家以来の源氏正統を主張する下野足利氏（室町將軍家）にとつては、その正統性を裏付けるのに都合の良い伝承であつたと思われる。このためか、明応の政変後の將軍家の分裂に伴い、室町將軍家権力が衰亡した戦国期に入つても、五番衆富永氏は將軍家との關係を保ち続けたが、しだいに京都を離れて在国するようになったと思われる。しかし既に地方では新興勢力が勃興しており、五番衆富永氏は、その本貫地富永保を菅沼氏に奪われて没落した。いっぽう、早くから伊豆国に戻つた駿河守家は、戦国大名後北条氏被官となることに成功した。そして二番衆富永氏は、本国伊勢が京都に近いたためか、京都將軍の權威を背景にしつつその後も在地で勢力を維持したらしいが、織田信雄の伊勢領国化に伴いその指揮下に入つたものようである。そして小牧・長久手の戦いを経て信雄が改易されると、その消息が辿れなくなる。それでも宗家を除いた二番衆富永氏と駿河守家の家筋と思われる者が、いずれも尾張藩士及び幕府旗本として江戸期ま

で存続した。以上のことを、史料等に基づき明らかにした。

応仁・文明の乱以後の奉公衆は、在京奉公することを選択した家と、京都から去つて中央政局から距離を取つた家に大別できる。さらに明応の政変により將軍家が二つに分裂したことに伴い、在京を選択した家も「二人の將軍家」のどちらに帰属するかで、更に悩ましい選択を課せられることとなる。これを総じれば、駿河守家は、早くから京都を離れて在地經營に専念したため、その家筋を江戸期に存続させることができたと評価できる。しかし在京奉公を選択した五番衆富永氏は、名字の地富永保への下向と、その在地支配が遅れたため、新興勢力の菅沼氏の南下と富永保への浸食を許し、遂にその家の存続を不可能にした。それでは二番衆富永氏が同じ運命を辿らなかつた理由はなぜか。これについては今のところ定見を持ち合せていないが、まず伊勢国が京都と近いたため、畿内政權である京都將軍家の權威の余光があつたと思われること、次に北伊勢は、「北勢四十八家」といわれるほど小勢力が分勝割拠している状態である⁽¹⁵⁾、三河国の菅沼氏のように、一つの国衆が突出した実力をつけることが難しかったことが考えられるように思う。

成稿に際して、清水敏之氏に多大なる御教示をいただいた。末筆ながら、ここに深甚の謝意を申し上げます。

図2 冨永氏系図(伴氏系図別本三篇をもとに作図)



注

- (1) 福田豊彦「室町幕府の奉公衆(一)」「(二)」『室町幕府と国人一揆』第一篇第二章、吉川弘文館、一九九五年、初出一九七一年
- (2) 木下聡『室町幕府の外様衆と奉公衆』第三章室町幕府奉公衆の成立と変遷、一二五頁、同成社、二〇一八年
- (3) 森幸夫『中世の武家官僚と奉行人』同成社、二〇一六年、二〇五頁、初出一九九三年、山田徹「室町領主社会の形成と武家勢力」『ヒストリア』二二三号、二〇一〇年
- (4) 川添昭二「室町幕府奉公衆筑前麻生家について」『九州中世史の研究』吉川弘文館、一九八三年
- (5) 前掲注3 森幸夫『中世の武家官僚と奉行人』二二五頁、初出一九九一年
- (6) 多田誠「室町幕府奉公衆佐竹氏について」『皇學館論叢』二九(六)、一九九六年
- (7) 杉山一弥「室町幕府奉公衆葛山氏」『国史学』一七二、二〇〇〇年、なお前掲注2 木下聡『室町幕府の外様衆と奉公衆』五頁、別表「奉公衆についての先行研究」参照
- (8) 拙稿「室町幕府奉公衆荒河氏の基礎的研究」『大倉山論集』六一、二〇一五年
- (9) 拙稿「室町幕府奉公衆後藤氏の基礎的研究」『静岡県地域史研究会報』五、二〇一五年
- (10) 拙稿「室町幕府奉公衆饗庭氏の基礎的研究」『大倉山論集』六三、二〇一七年
- (11) 『四日市市史 第十六卷』通史編古代・中世 四日市市、一九九五年
- (12) 新行紀一「十五世紀三河の守護と国人」『年報中世史研究』四、一九七九年
- (13) 『新城市誌』新城市、一九六三年
- (14) 溝口睦子「大伴氏の現存系譜の考察」『古代氏族の系譜』吉川弘文館、一九八七年、なお村瀬貴則「幡豆神社の沿革についての考察」『愛知県指定文化財 幡頭神社境内社熊野社本殿・神明社本殿調査報告書』西尾市教育委員会、二〇一九年参照
- (15) 「齋藤親元日記」文正元年六月十七日条
- (16) 「後三年合戦絵詞」第三段には、三河国住人伴次郎兼杖助兼が、源義家から源氏八領の一つの鎧「薄金」を下賜されたが、後三年の役でその冑を紛失したと記し(小松茂美編『日本の絵巻14 後三年合戦絵詞』中央公論社、一九八八年、一七頁、一四二頁)、その「薄金」の鎧と称する樫鳥

糸威鎧が、豊田市猿投神社に納められている（『豊田の史跡と文化財』豊田市教育委員会、一九八五年、六頁）。

- (17) 倉持文書「足利氏所領奉行人注文」『愛知県史資料編8 中世1』愛知県、二〇〇一年、六〇七

- (18) 『静岡県史資料編6 中世2』静岡県、一九九二、一六七
- (19) 文学堂書店古書目録平成四年・初夏第一〇号特別号、古文書一八頁〔35〕、なお『南北朝遺文東北編第一巻』東京堂出版、二〇〇八年、四一三及び『南北朝遺文中国・四国編第一巻』東京堂出版、一九八七年、七七五に同文書写が収録されている。

- (20) 『静岡県史通史編2 中世』静岡県、一九九七年、二八八頁、なお軍奉行については、松本一夫『中世武士の勤務評定』戎光祥出版、二〇一九年、八六頁参照、ただし松本氏は、軍奉行には、大将の側近が登用されたとするが、本稿では取らない。

- (21) 「足利尊氏行幸供奉隋兵次第写」『大日本古文書家わけ第十一 小早川文書之二』東大史料編纂所、一九七一年、一七〇頁

- (22) 「東北大学日本史研究所保管文書」『南北朝遺文東北編第一巻』東京堂出版、二〇〇八年、一五八七、なお貞和元

年九月のウワ書のある「天龍寺供養帶剣衆交名」にも「富永孫四郎左衛門尉」の名が見える（『鹿王院文書の研究』思文閣出版、二〇〇〇年、三四頁）。

- (23) 「太平記」西源寺本（兵藤裕己校注『太平記（二）』岩波書店、二〇一四年、六〇頁）によると、同日の合戦で尊氏の御内人設楽五郎左衛門尉が、六波羅探題の斎藤伊予玄房と相打ちになったと記すが、この設楽氏は「伴氏系図別本三篇」によると富永氏と同族で、先述の「倉持文書」から足利氏の奉行人であったことが確認できる。資郷の同日の戦死も事実だろう。

- (24) 亀田俊和『高師直 室町新秩序の創造者』吉川弘文館、二〇一五年、七九頁

- (25) 国立公文書館内閣文庫蔵、請求番号一五六―〇〇〇一

- (26) 「見聞諸家文」^{マヤ}西尾市岩瀬文庫蔵、請求番号子一〇〇。なお本書の成立時期については『国史大辞典第五けーこほ』吉川弘文館、一九八五年、二三四頁参照。

- (27) 戦功の報償に家紋を下賜する事例が一次史料から確認できる例として、前掲注20松本一夫『中世武士の勤務評定』一二〇頁参照。

- (28) 「太平記」二十七『大日本史料』第六編之十二冊八五七

頁。

世二」静岡県、一九九二年、一四三九

(29) 京都の大徳寺第一世徹翁義亨(一二九五〜一三六九)の法語「靈山開山語録」下巻には、「示富永宗伴居士」の法語と「富永伴左金吾即心居士十三回忌」の拈香が収録されている。いずれも三河富永氏の当主と考えられるが、残念ながら「伴氏系図別本三篇」からは人物を特定できない(『大徳寺禅語録集成第一巻』大徳寺、一九八九年、二三五頁、二四九頁)。

(30) 和田琢磨「『末代記録』としての『明德記』―生成と享受―」『国文学研究』一六〇、二〇一〇年

(31) 『続群書類従第三十三輯下』続群書類従完成会、一九三四年、三一二頁

(32) 『大日本史料』第七編之四、二〇一、二〇二頁

(33) 前掲注3森幸夫『中世の武家官僚と奉行人』二一五頁、初出一九九三年

(34) 『続群書類従』第二十三輯下 武家部十三 続群書類従完成会、一九二四年、三五八頁

(35) 「美吉文書」『静岡県史資料編6中世二』静岡県、一九九二年、一二四五

(36) 「熊野神社所蔵 本川根町青部」『静岡県史資料編6中

(37) 「御的日記」永享四年正月十七日条、『続群書類従』第二十三輯下 武家部十三、三六六頁、なお同じ「御的日記」によると前年永享三年十二月二十九日の室町殿造営に係る弓の儀式にも「富永弥六」が射手を務めていることが分かる。

(38) 「親元日記」寛正七年正月十七日条、「齊藤親元日記」寛正七年正月十七日条

(39) 「殿中祇候人数記録」『大日本古文書 家わけ二十二益田家文書之一』東京大学史料編纂所、二〇〇〇年、二二〇頁、「親元日記」文明十三年正月十七日条

(40) 前掲注1福田豊彦「室町幕府の奉公衆(一)―御番帳の作成年代を中心として―」二九頁、初出一九七一年

(41) 『大日本古文書蜷川家文書之一』東京大学史料編纂所、一九八一年、三〇・三一

(42) 『新校群書類従 第二十二巻 雑部四』内外書籍株式会社、一九三三年、四三七頁

(43) 今谷明「『東山殿時代大名外様附』について―奉公衆の解体と再編―」『室町時代幕府解体過程の研究』岩波書店、

一九八五年

(44) 前掲注42 『新校群書類従 第二十二巻 雑部四』四六一頁

(45) 前掲注42 『新校群書類従 第二十二巻 雑部四』四五八頁

(46) 森幸夫「室町幕府奉公衆山下氏・補考」『ぐんしょ』再刊三一、一九九六年

(47) 前掲注43 今谷論文三三一頁

(48) 「伴氏系図別本三篇」によると富資の子久兼は、「富資猶子」とある。これを裏付ける一次史料はないが、同じ巻に収録されている「伴氏系図」によると、松尾神主の官島中務丞宗秀を「富資為子」としており、富資には男子がいなかったため養子を取ったことが認められること、後述のとおり、以後この家筋は代々「四郎」ではなく「弥六」を仮名としていたことなどからすれば、元服した後の「弥六久兼」を猶子として、五番衆富永氏の名跡を継がせたとも考えられる。ただし入嗣を命じた者は分からず、また久兼の実家も不明である。

(49) 『四日市市史』第七巻史料編古代・中世、四日市、一九九一年、三七九頁、なお呉座勇一氏は「伊勢国内十ヶ所・

(一四五三) ころにされた、一色氏の志摩国泊浦発向事件の際に、醍醐寺が作成ないし入手したものと思われるとしている(『日本中世の領主二揆』思文閣出版、二〇一四年、四二頁、初出二〇〇七年)。そうであれば、時代的にみて当該史料にみえる富永筑後とは、「康」に載る、段銭を京納している富永弥五郎の父であろう。この当時二番衆富永氏は親が在国経営し、子が在京奉公していたらしいことも見て取れる。十ヶ所人数・北方一揆については、飯田良一「北伊勢の国人領主と北方人数・北方一揆を中心として」『年報中世史研究』九、一九八四年参照。

(50) 前掲注11 『四日市市史』第十六巻通史編古代・中世、四七六頁

(51) 『浜岡町史』通史編、浜岡町、二〇一一年、二二七頁

(52) 「親元日記」寛正六年七月十日条

(53) 清水敏之「遠江堀越氏の基礎的研究」『静岡県地域史研究』七号、二〇一七年

(54) 前掲注13 『新城市史』七七頁

(55) 『愛知県史資料編8中世1』愛知県、二〇〇一年、七三五、八一〇、『愛知県史通史編2中世1』愛知県、二〇一

- (56) 『日本の中世城館調査報告書集成第十巻 中部地方の中世城館(4) 愛知(1)』愛知県教育委員会、二〇〇一年、一七五頁
- (57) 今谷明・高橋康夫共編『室町幕府文書集成 奉行人奉書篇上』思文閣出版、一九八六年、二五三頁、『中世の武家文書』国立歴史民俗博物館図録、一九八九年
- (58) 「大館常興日記」天文九年正月十日条
- (59) 今谷明・高橋康夫共編『室町幕府文書集成 奉行人奉書篇下』思文閣出版、一九八六年、五三四頁
- (60) 湯山学「堀越公方と相模国」『鎌倉府の研究』岩田書院、二〇一一年、三四頁及び三六六頁、初出一九七七年、『戦国人名辞典』吉川弘文館、二〇〇六年、七〇一頁、「とみながするがのかみ」の項(家永遵嗣執筆分)
- (61) 「康富記」康正元年二月二十日条
- (62) 山田邦明『享徳の乱と太田道灌』吉川弘文館、二〇一五年、七四、七六頁
- (63) 「東野州聞書」『群書類従第十輯』経済雑誌社、一九〇二年、八八八頁
- (64) 「長祿四年記」長祿四年閏九月十四日条、「経覚私要抄」長祿四年閏九月十六日条
- (65) 「親元日記」寛正六年十一月二十三日条
- (66) 「斎藤親元日記」文正元年三月十七日条
- (67) 「十輪院内府記」文明十四年八月十一日条
- (68) 「後法興院記」文明十五年正月二日条
- (69) 「斎藤親元日記」寛正六年八月十五日条
- (70) 「斎藤親元日記」寛正六年九月二十九日条
- (71) 「飯尾肥前守之種宅御成記」(「大館記(七)」『ヒブリア』八六、一九八六年所収)、「親元日記」寛正七年二月二十五日条
- (72) 「斎藤親元日記」文正元年三月十七日条
- (73) 「斎藤親元日記」寛正六年九月二十九日条に「富永弥六」、寛正七年二月二十五日「飯尾肥前守之種宅御成記」に「富永兵庫助久兼」とある。
- (74) 「康富記」嘉吉二年九月十日条
- (75) 前掲注3森幸夫『中世の武家官僚と奉行人』第五章「飯尾亭御成記」にみる奉行人家の様相、一九三頁
- (76) 「政所配引付」桑山浩然校訂『室町幕府引付史料集成上巻』近藤出版社、一九八〇年、二八六頁
- (77) 「賦引付二」桑山浩然校訂『室町幕府引付史料集成下巻』近藤出版社、一九八六年、六六頁

(78) 「賦引付二」 桑山浩然校訂『室町幕府引付史料集成下巻』

近藤出版社、一九八六年、六一頁

(79) 「賦引付二」 桑山浩然校訂『室町幕府引付史料集成下巻』

近藤出版社、一九八六年、三四頁

(80) 『国史大辞典第五巻けこほ』吉川弘文館、一九八五年、
二三四頁、「見聞諸家紋」の項(嗣永芳照氏執筆分)

(81) 「山科家礼記」 文明九年十一月二十三日条

(82) 「山科家礼記」 寛正四年五月二十一日条

(83) 「蔭涼軒日録」 長享二年五月二十日条

(84) 「蔭涼軒日録」 延徳三年八月二十三日条、「後法興院記」
延徳三年八月二十七日条

(85) 前掲注60『戦国人名辞典』七〇一頁、なお武家御旗につ
いては、杉山一弥氏の論稿があるが、富永氏との関係につ
いては触れられていない(杉山一弥「室町幕府における錦
御旗と武家御旗」二木謙一編『戦国織豊期の社会と儀礼』
吉川弘文館、二〇〇六年)。

(86) 設楽薫「足利義材の没落と將軍直臣団」『日本史研究』
三〇一、一九八七年

(87) 『続群書類従』第三十三輯下、巻第九百八十三

(88) 湯山学「鎌倉府奉公衆の設楽氏」前掲注60『鎌倉府の研

究』二二〇頁、初出二〇〇二年

(89) 「親元日記」 文明十五年六月二十日条

(90) ただし「明応」の二番衆にみえる「富永修理亮」の官途
名「修理亮」が駿河守持資の官途名と一致することから、
これ以前に駿河守家は五番衆から二番衆に再編成されて、
將軍義材の河内出陣に供奉したと考えることもできる。

(91) 前掲注57『室町幕府文書集成 奉行人奉書篇上』五一二
頁

(92) なお湯山学氏も、富永駿河守の子孫が、のち北条氏家臣
となったと推定されている。前掲注60『鎌倉府の研究』三
六六頁参照。

(93) 「大乘院寺社雜事記」 明応二年五月二日条、「北野社家
日記」 明応二年四月二十六日条

(94) 前掲注87、『続群書類従』第三十三輯下、巻第九百八十
三

(95) 国立公文書館内閣文庫蔵『武家書法式』所収「雑々諸札」

(96) 今谷明「『東山殿時代大名外様附』について」『室町幕
府解体過程の研究』岩波書店、一九八五年、三四二頁、原
本国立公文書館内閣文庫蔵『武家故実雜集』第六冊「貞助
記詰衆五番組」請求番号一五三—〇二三—

(97) 「大館常興日記」 天文九年二月二十八日条

(98) 「天文十四年日記」 天文十四年十二月十一日条、『ヒブ
リア』七六、一九八一年

(99) 「古文書纂」前掲注11『四日市市史』第七卷資料編古代・
中世、九二六頁

(100) 『愛知県史資料編12織豊2』愛知県、二〇〇七年、五二
一頁

(101) 『名古屋叢書三篇四卷 士林沂沚統編』名古屋市蓬左文
庫、一九八四年、二八五頁終

(102) 『尾張群書系図部集(下)』続群書類従完成会、一九九
七年、六三一頁

(103) 「後法成寺関白記」 永正十三年正月四日条

(104) 「後法成寺関白記」 永正十四年正月四日条、永正十七年
正月十一日条

(105) 「長祿二年以来申次記」 「年中定例記」 「長祿年中御対
面記」 『群書類従』第二十二輯所収

(106) 前掲注96「貞助記詰衆五番組」

(107) 山田邦明「戦国時代の菅沼一門」 『研究輯録—三遠の民
俗と歴史—』六、二〇一五年

(108) 『鳳来町誌資料 菅沼定基先祖書』鳳来町誌編纂委員会、
一九九一年、なおこれとは異なる伝承が豊橋市長瀬町の富

永家に伝わる。それによると富永氏は御家騒動に乗じた他
家に家乗つ取られて富永氏の近親者は首を刎ねられ、そ
の後裔は豊川を下り長瀬に住みついたという。富永公文
『三河の富永氏の研究』青山ライフ出版、二〇一三年、四
九頁参照。

(109) 『史料纂集 熊野那智大社文書第三 米良文書三』続群
書類従完成会、一九七五年、八九五

(110) 「明徳三年八月相国寺供養記」(『史料纂集 迎陽記第
二』八木書店、二〇一六年、一八二頁)に、西条吉良俊氏
の隋兵として富永六郎左衛門尉貞兼の名がみえ、また前
掲注109『史料纂集 熊野那智大社文書第三 米良文書三』
一〇二七の「荒川元隆・富永堯向連署書状」は、天文年間
に西条吉良家臣が熊野実報院宛に出した札状と考えられ
るが、ここでは堯向は「富永判六郎」と称している。伴姓
の六郎ということだろう。

(111) 『愛知県史資料編11織豊1』愛知県、二〇〇三年、三一
三、三三四

(112) 『名古屋叢書続編十八卷 士林沂泗(二)』名古屋市教育委員会、一九六七年、十七頁、なお伊予国大洲藩士に、伴五郎の末裔を称する家もみえる。

(113) 黒田基樹『戦国大名領国の支配構造』岩田書院、一九九七年、二三八頁、下山治久編『後北条氏家臣団人名辞典』東京堂出版、二〇〇六年、四四二頁、なお政家は「平朝臣富永政家」と称しており、伴姓ではないので疑問は残る。

(114) 斎木一馬ほか二名校注『寛永諸家系図伝 第十三』続群書類従完成会、一九九一年、一七一頁

(115) 十ヶ所人数は、奉公衆二番衆に所属する者を中心に構成された関係で、その紐帯は強固であり、このためか十六世紀前半においても北伊勢にあつては、これら奉公衆が一定の結合を保ち、存在していたことにつき前掲注49飯田論文参照。なお播磨良紀氏は、十六世紀には既に十ヶ所人数が解体していたとする(播磨良紀「戦国期伊勢・尾張国境界地域の歴史的展開」『年報中世史研究』三八、二〇一三年)